



申 申込み 問 問合せ FAX ファックス Eメール Eメール HP ホームページアドレス ☀ 町外開催

案内

公共施設の利用再開について

施設名	利用案内	問合せ	
水辺スポーツ公園	パークゴルフ場 (9時～15時)	生涯学習課 ☎84-0325 水辺スポーツ公園 ☎83-1331	
	野球場・ ソフトボール場		・7月1日(水)から 練習、練習試合のみの利用
	サッカー場		・7月1日(水)から 練習のみの利用
	※新型コロナウイルス感染状況を踏まえ判断し、利用方法に変更があった場合は、町ホームページでお知らせします。		
福社会館	・7月5日(日)まで 準備・片付けを含め3時間以内 ・7月6日(月)から7月31日(金)まで 準備・片付けを含め4時間以内 ※8月以降の受付・予約については、お問い合わせください。1階多目的ホールは改修工事のため、令和3年2月まで利用できません。	福祉介護課 ☎84-0316 福社会館 ☎82-5222	
町民センター	図書室 ・7月1日(水)から 平日夜間利用及び閲覧スペース(13席)の利用を開始します。 (利用時間:10時～20時30分) ※「子どもの広場」「おはなし会」は、当分の間中止します。	生涯学習課 ☎84-0325 町民センター図書室 ☎20-4742 町民センター管理人室 ☎20-4741	
	会議室 ・7月1日(水)から会議室の利用を再開します。 (利用時間:9時～21時) ・7月中は1回の利用時間を2時間以内とします。		
開成駅前子育て支援センター(あじさいっこプレイルーム)	プレイルームの利用は前日9時～17時に事前予約をしてください。ご予約のキャンセルは必ずご連絡ください。(月曜日は前週の金曜日から予約開始) 入室前に体温測定、体調確認及び手洗い、手指の消毒を行います。 ・7月3日(金)まで 10時～12時(対象は町内在住者) ・7月6日(月)～7月31日(金) 10時～12時/13時30分～15時30分の二部制(対象は町内在住者) ※施設内での食事は禁止。授乳・飲物はホールで利用可能です。 ※利用方法について詳しくは町ホームページあじさいっこのページをご確認ください。 ※8月以降の受付・予約については、町ホームページでお知らせします。 ※個別相談は、町内在住者を対象に予約制で行いますので、お問い合わせください。	子育て健康課 ☎84-0327 ◆予約・利用に関すること 子育て支援センター あじさいっこ ☎20-9720	

案内

公共施設の利用再開について

施設名	利用案内	問合せ
酒匂川ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ・7月4日(土)から段階的に再開します。 ・一度に館内を見学いただける人数は、当分の間8人までとします。 ・1回の見学時間は1時間以内とします。 ・公開日【毎週土曜日、日曜日 10時～15時】 	街づくり推進課 ☎84-0321
開成駅前第2公園 ロンちゃん	<ul style="list-style-type: none"> ・7月12日(日)から段階的に再開します。 ・一度に車内を見学いただける人数は、当分の間6人までとします。 ・1回の見学時間は30分以内とします。 ・車内公開日【毎月第2、第4日曜日 10時～15時】 	街づくり推進課 ☎84-0321
一般開放している 学校施設	<p>利用にあたっては、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、3つの密の防止、マスクの着用など基本的な衛生対策の徹底及び施設の消毒等感染症対策をお願いします。</p> <p>【利用案内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月1日(水)から段階的に再開します。 <p><u>グラウンド(ナイター含む)・体育館</u></p> <p>7月31日(金)まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習のみの利用 ・当分の間、1回の利用時間を2時間以内に制限 <p>8月1日(土)以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習試合の利用可 ・開成小学校体育施設の早朝利用可 	生涯学習課 ☎84-0325 町民センター管理人室 ☎20-4741
あしがり郷 瀬戸屋敷	利用再開に向け調整中です。再開日等が決まり次第お知らせします。	産業振興課 ☎84-0317
南部コミュニティ センター(どんぐり会館)	9月からの利用再開に向け調整中です。再開日等が決まり次第お知らせします。	生涯学習課 ☎84-0325
<p>◎利用上の注意</p> <p>各施設の利用にあたり利用人数や利用者名簿の提出等の制限がある場合がありますので、町ホームページ又は各施設に直接確認してください。</p>		

マイナンバーカード時間外・休日窓口を7月から再開します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止していましたが、第2、第4木曜日、第3土曜日の申請・受取窓口を再開します。

日時 ・毎月第2、第4木曜日(17時20分～19時、祝日を除く) ※予約締切は当日12時まで
 ・毎月第3土曜日(8時40分～12時) ※予約締切は開庁日前日16時まで

場所 開成町役場1階 総合窓口課

持ち物 新たにマイナンバーカードを申請する場合

個人番号カード交付申請書(※個人番号カード交付申請書がない場合は、運転免許証、パスポート等顔写真つき身分証明書のうち1点。もしくは、健康保険又は介護保険の被保険者証、年金手帳、官公署が発行した免許証等のうち2点を持参してください。)

申請したマイナンバーカードを受け取る場合

・個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

・通知カード

・運転免許証又はパスポート等顔写真付き身分証明書のうち1点。もしくは、健康保険又は介護保険の被保険者証、年金手帳、官公署が発行した免許証等のうち2点

※電話にて事前予約をお願いします。

※当日はマイナンバーカードの申請・交付事務のみのため、住民票の発行等の他の業務はしていません。

申 問 総合窓口課 ☎84-0324

イベント等の中止・延期のおしらせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、7月以降に予定されていた事業(イベント・講座等)を中止又は、延期します。

また、本号に掲載されている事業についても、今後中止又は延期になる場合があります。

詳細は、町ホームページをご覧ください。



問 企画政策課 ☎84-0312

第33回開成町阿波おどり 開催中止のおしらせ

9月12日(土)に開催を予定していました「第33回開成町阿波おどり」は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止、参加者の安全確保の観点から、中止を決定しました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問 開成町阿波おどり実行委員会事務局
産業振興課 ☎84-0317

開成南小学校プールの 夏季一般開放中止のおしらせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開成南小学校プールの夏季一般開放を中止します。

問 生涯学習課 ☎84-0325

開成町民体育祭2020の延期について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、10月4日(日)に開催を予定していた「開成町民体育祭2020」は、令和3年度に延期します。

※町民体育祭は、オリンピックイヤーに開催されるスポーツイベントです。

問 生涯学習課 ☎84-0325

自治会夏祭り等開催中止のおしらせ

各自治会では次の日程で夏祭り開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため今年度は、中止(岡野は未定)となります。

自治会名	開催日
岡野	11月3日(火・祝)※開催未定
金井島	8月8日(土)※中止
上延沢	8月1日(土)※中止
下延沢	8月1日(土)※中止
円中	7月18日(土)※中止
宮台	8月1日(土)※中止
牛島・みなみ	8月8日(土)※中止
上島	8月8日(土)※中止
河原町	8月8日(土)※中止
榎本	8月1日(土)※中止
中家村	8月1日(土)※中止
下島	8月1日(土)※中止
パレットガーデン	7月18日(土)※中止

問 企画政策課協働・連携推進班 ☎84-0315

第50回かいせい文化祭中止のおしらせ

11月7日(土)、8日(日)、14日(土)に開催を予定していました「かいせい文化祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止します。

問 生涯学習課 ☎84-0325

開成町防災訓練の中止及び 避難行動について

8月30日(日)に開催を予定していました「開成町防災訓練」は、行事開催による感染リスクを考慮し、中止とします。

台風や大雨、地震など大きな災害が増えていることをふまえ、新型コロナウイルス感染症に対応した避難行動の留意点を広報かいせい7月号と同時配布のチラシにとりまとめました。この機会にぜひご家族で避難行動について話し合っておいてください。

問 防災安全課 ☎84-0326

第21回あしがら花火大会及び 開成町納涼まつり開催中止のおしらせ

8月22日(土)に開催を予定していました「第21回あしがら花火大会」及び「開成町納涼まつり」は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止、参加者の安全確保の観点から、中止を決定しました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問 あしがら花火大会開成町実行委員会事務局
産業振興課 ☎84-0317

夏の事故防止について

ドライバーの方は制限速度を守り、運転に集中しましょう。歩行者の方も無理な横断は避け、夜間は反射材を身につけましょう。交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう。

スローガン

「安全は 心と 時間の ゆとりから
交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

問 防災安全課 ☎84-0326

案内

コンビニ交付サービスの運用停止について

次の日程でシステムのメンテナンス作業が行われるため、コンビニエンスストア等において「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の交付サービスが提供できませんので、ご注意ください。

日程 7月23日(木・祝)～7月26日(日)

※サービスの提供再開は7月27日(月)6時30分を予定
詳しくは町ホームページをご覧ください。

HP <https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/Info/889>

問 総合窓口課 ☎84-0324



後期高齢者医療の保険証が 新しくなります

8月1日(土)から保険証が新しくなります。

現在お使いの保険証(だいたい色)の有効期限は、7月31日(金)です。7月中に、8月1日からお使いいただける保険証(水色)を、転送不要の簡易書留でお届けします。配達時不在の場合は、郵便局で保管され、保管期間経過後は総合窓口課に返戻されます。

○新しい保険証(水色)が届きましたら、だいたい色の旧保険証は8月1日以降に総合窓口課にお返しただくか、個人情報に注意のうえ、ご自身で破棄をお願いします。

○8月1日を過ぎても保険証が届かない場合や紛失した場合には、お問い合わせください。

問 総合窓口課 ☎84-0324

国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証の一斉更新について

70歳から74歳までの国民健康保険に加入している方に交付します。8月1日に更新されるため、7月中旬以降順次発送します。

医療機関の窓口で支払う医療費などの自己負担割合が記載されています。令和元年中の所得に応じて、2割又は3割となります。有効期限が切れた旧保険証は、個人情報などに注意のうえ、ご自身で破棄してください。

問 総合窓口課 ☎84-0324

国民健康保険「限度額適用認定証」・ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」・ 「特定疾病療養受療証」の更新について

国民健康保険限度額認定証等をすでにお持ちの方へ更新のご案内です。

①「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」(申請書の提出が必要です)

現在交付されている「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、認定証)の有効期限は令和2年7月31日までとなります。令和2年8月以降も認定証を引き続きお使いになる方、新たに交付を希望する方は申請してください。

有効期限

申請月の1日から申請日以降最初の7月31日まで
持ち物

- ・申請書(総合窓口課にあります)
- ・開成町国民健康保険被保険者証
- ・世帯主名の印鑑(認印可)
- ・現在お持ちの限度額適用認定証(更新の方のみ)
- ・世帯主及び対象者のマイナンバーのわかるもの

注意事項

- ・世帯の中で国民健康保険(以下、国保)に加入されている方(国保に加入されていない世帯主を含む)のうち、所得未申告の方がいる場合、認定証の所得区分が正確に判定されず、医療機関での自己負担額が本来よりも高くなる場合がありますので、必ず所得の申告を行ってください。
- ・保険税に未納がある場合、交付できないことがあります。

②特定疾病療養受領証(申請書の提出は不要です)

慢性腎不全により、人工透析を行っている方などに交付します。令和元年中の所得に応じて、自己負担額が1か月1万円又は2万円までとなります。

※70歳以上の方は有効期限がありませんので、現在の受領証をお使いください。

申 問 総合窓口課 ☎84-0324

児童扶養手当について

父母の離婚、父又は母の死亡や障害などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母・父・養育者に支給される制度です。(ただし、請求者と同居している扶養義務者の所得制限があります。)

公的年金(遺族年金、障害年金等)を受給されている方は、年金額が児童扶養手当額より低い場合にはその差額分が支給されます。

児童扶養手当の受給には認定請求が必要です。認定を受けた場合、請求した翌月から支給されます。

認定請求に必要な持ち物は、支給要件によって異なりますので事前にご相談ください。

申 問 子育て健康課 ☎84-0327

児童扶養手当現況届を提出してください

児童扶養手当の認定を受けている全ての受給者(支給停止者も含む)は、児童扶養手当現況届の提出が必要です。該当する方には、7月下旬以降、提出に必要な書類等を送付します。必ず送付された書類を確認し、期日までに手続きをしてください。

申請にあたってのお願い

現況届の記載の不備や添付書類の不足などを減少させるため、事前に電話で相談を受けます。

面談等を希望される方は、事前に予約が必要となりますのであらかじめご了承ください。感染症対策のため、対人距離を確保した上でマスク等を着用して対応させていただきます。

受付期間 8月3日(月)～8月31日(月)

8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点から、郵送による受付を原則とします。(必着8月31日)
※受給者によって提出書類が異なりますので、必ず送付した案内をご確認ください。

申 問 子育て健康課 ☎84-0327

令和2年度開成町農業振興補助事業

町の農業振興を図るため、農業振興補助事業を創設しました。ぜひご活用ください。

事業名	事業内容	上限金額	予算額
茶業振興補助事業	町茶生産組合が行う茶葉鮮度保持事業のうち、貨物車レンタル費用(補償料等込)の1/2を助成します。	15万円	15万円
酒造好適米栽培振興補助事業	酒造好適米の栽培に対する費用を一部助成(100㎡当たり3,000円)します。	10万円	35万円
認定農業者等支援補助事業	認定農業者又は認定新規就農者が研修会等に参加する場合の交通費用の1/2を助成します。	5万円	5万円

対 象 1,000㎡以上の町内農地を耕作している農業者又は法人

申 問 産業振興課 ☎84-0317

「介護保険負担限度額認定証」申請のお知らせ ～所得段階に応じて、居住費及び食費の負担が軽減されます～

介護認定者が、介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設など)に入所したり短期入所(ショートステイ)を利用したりするとき、世帯の所得状況により利用時の「居住費(滞在費)」及び「食費」が軽減されます。

この軽減を受けるには、申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、この認定証を利用している施設の窓口に提示する必要があります。該当すると思われる方は、申請をお願いします。

なお、既に認定証をお持ちの方は、有効期間が7月31日までとなっていますので、申請書をお送りします。更新が必要な場合は福祉介護課に提出してください。

対象者 利用者負担段階の第1段階から第3段階に該当する方

利用者負担段階	対 象 者
第1段階	◎本人及び世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が町民税非課税であって老齢福祉年金の受給者 ◎生活保護の受給者
第2段階	◎本人及び世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が町民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入額が80万円以下の方
第3段階	◎本人及び世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が町民税非課税で、上記以外の方

申請に必要なもの

- ・介護保険負担限度額認定申請書(町ホームページ又は福祉介護課窓口にあります)
- ・介護保険被保険者証
- ・介護保険負担限度額認定証(既に交付を受けている方のみ)
- ・令和2年1月1日以降、開成町に転入された方は世帯全員の令和元年度所得証明書(非課税証明書)
- ・通帳の写し等の預貯金を確認できる書類(配偶者がいる方は、配偶者の分も含む)

申 問 福祉介護課 ☎84-0316



案内

足柄上病院の外来診療再開について

6月25日(木)から、新規外来・救急外来ともに外来診療を全面再開しています。ただし、発熱者への対応等を調整しながらの診療となりますので、ご理解・ご協力くださるよう、お願いします。

なお、町のがん検診(胃内視鏡、乳がん、子宮頸がん)についても受診が可能です。

※6月11日時点の情報です。

問 神奈川県立足柄上病院 ☎83-0351(代表)

資源ごみ(布類)の収集を再開します

一時収集を停止していた資源ごみのうち「布類」の収集を再開します。

再開する日 7月4日(土)

※今後も新型コロナウイルスによる影響により、変更が生じることがあります。ご理解・ご協力のほどお願いします。

問 環境上下水道課 ☎84-0314

あしがり郷瀬戸屋敷交流拠点施設に関する説明会

あしがり郷瀬戸屋敷では今秋9月に開業予定の交流拠点施設内に計画している農業等体験、販売施設に関する説明会を開催します。また、同施設における従業員募集についても説明会を開催します。関心のある方はぜひご参加ください。

※当日は新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用してお越しく下さい。また、会場でのアルコール消毒にご協力ください。

日時 7月18日(土)

①15時~16時

従業員募集に関する説明会

②17時~18時

農業等体験施設に関する説明会

場所 町民センター3階 大会議室

問 あしがり郷瀬戸屋敷 ☎84-0050

(10時~17時、月曜休館)

※現在、臨時休館中のため、お問い合わせは電話のみ受け付けています。

開成町ゼロエネルギーハウス導入等補助金

地球環境への負荷が少ない低炭素社会の実現と地球温暖化防止に寄与することを目的に、町内にゼロエネルギーハウス等を新築、改築もしくは購入する方や、築1年以上の既存住宅に創エネ・省エネ・蓄エネ機器等を整備する方に補助金を交付します。

※ゼロエネルギーハウス(ZEH)とは、住宅の性能の向上により、空調等に係る1年間の1次エネルギー消費量が正味ゼロとなる住宅。ZEH+やLCCM住宅は、ZEHよりも更にハイレベルなエコ住宅のことで

対象者 町民又は申込期間内に町民になる方で、町が徴収する税・料の滞納がない方(同居者も含む)

対象の住宅や設備	補助額
①ZEHを新築・改築・購入(建売)する場合 ・県のZEHを対象にした補助金を交付されていること。	20万円
②ZEH+又はLCCM住宅を新築・改築する場合 ・国・県のZEH+又はLCCM住宅を対象とした補助金を交付されていること。 ・ZEH+のうち電気自動車との連携要件を満たす場合は5万円上乗せ	30万円
③築1年以上の既存住宅に新たに次の設備を設置する場合(申請前に設置したものは対象外)	
a 太陽熱利用システム強制循環型のみ	5万円
b-1 太陽光発電システム	1万5千円/kw(上限6万円、1kW未満は切り捨て)
b-2 太陽光発電システム ・県の「0円ソーラー事業」又は「共同購入事業」で設置する場合	2万円/kw(上限8万円、1kW未満は切り捨て)
c 家庭用燃料電池システム	5万円
d 定置用リチウムイオン蓄電池	5万円
e 家庭用エネルギー管理システム	2万円
f エコハウス加算(a~eのうち3件以上を同時に設置する場合に上乗せ)	5万円

申込期間 令和3年3月15日(月)まで

※詳細な補助要件等が記載された補助金交付要綱や申請書などは町ホームページをご覧ください。直接環境上下水道課窓口でお渡しします。

申 問 環境上下水道課 ☎84-0314

図書室だより

新しく購入した図書(主なもの)

【一般書】

- ・小田原叢談 石井 富之助
- ・ハワイごよみ365日 近藤 純夫
- ・水を縫う 寺地 はるな
- ・少年と犬 馳 星周
- ・カケラ 湊 かなえ
- ・こんぱるいろ、彼方 柳月 美智子
- ・コロナの時代の僕ら パオロ・ジョルダノ

【児童書】

- ・あかちゃんとわらべうたであそびましょ! さいとう のぶ
- ・まっくろいたちのレストラン 島本 理生
- ・どうぶつクッキー 彦坂 有紀
- ・雨女とホームラン 吉野 万理子
- ・おまつりをたのしんだおつきさま マシュー・ゴラブ

新型コロナウイルス感染症対策のため、図書室を休業していましたが、7月から感染防止対策をしながら再開します。

開室時間 火～金曜日 10時～20時30分
土・日曜日 10時～17時

休室日 毎週月曜日

※貸出冊数は4冊まで、期限は2週間です。

問 町民センター図書室 ☎20-4742



「あしがら飯」メニュー レシピコンテスト

酒粕や地域の食材を活用した「あしがら飯」をホームページで公開中です。地域の特徴を生かしたおうちごはんをお楽しみください♪



問 あしがらローカルブランディング推進協議会事務局
(大井町企画財政課) ☎85-5003

募集

開成町営住宅入居者の募集について (河原町団地)

募集する部屋

- 町営住宅河原町団地124号室(2階)、131号室(3階)
(開成町吉田島2620番地)
- ・構造 鉄筋コンクリート造3階建
- ・間取り 3DK(公共下水道完備)
- 入居予定日** 令和2年10月上旬～中旬(予定)
- ※入居予定日は前後する可能性があります。入居決定者には別途連絡します。

募集する住宅の基本間取図

(住居により左右が異なる場合があります。)

就寝室 2		就寝室 3	
押入	物入	廊下	玄関
押入			
就寝室 1		台所	トイレ
			洗面所
			浴室

申込資格及び家賃等

①申込資格

令和2年8月1日現在、次の申込資格全てに該当していることが条件です。

- ・申込者は成人であること
- ・申込者が1年以上、町内在住又は在勤していること
- ・夫婦(婚約者及び内縁関係にある者を含みます)又は親子を主体とした家族であること(単身入居の場合は条件があります。)
- ・住民税等の滞納がないこと
- ・世帯の月収額が、158,000円以下であること(収入計算の方法により算出します。)

※詳細は、福祉介護課窓口で配布する「募集のしおり」をご覧ください。

②家賃

17,100円～45,300円(令和元年中の所得額等により異なります)

申込み

福祉介護課で配布する申込書入手し、「募集のしおり」を必ずよくお読みになったうえで募集期間内に福祉介護課に、申込者本人が持参してください。なお、書類提出には電話で事前予約をしてください。

申込書配布期間 8月3日(月)～8月14日(金)

申込書提出期間 8月17日(月)～8月26日(水)

※受付時間は8時30分～12時、13時～17時です。
(土・日・祝日を除く)

申 問 福祉介護課 ☎84-0316

募 集

開成町食生活改善推進員養成講座 受講生の募集を開始します

食生活改善推進員とは、よりよい食生活の推進のため、地域で活動する食育推進ボランティアです。

足柄上地域では、「食生活改善推進団体 いくみ会」の愛称で活動する団体に所属し、地域での料理教室開催や食育事業へ参加・協力しています。

養成講座は、活動する際に必要となる栄養・食の知識や技術を習得するための全8回のプログラムとなっています。入会後は、会員向けの研修や調理実習など、フォローアップ体制も万全！男性の受講も大歓迎です。

回	日 時	内 容
1	9月15日(火) 9時30分～12時	開講式、食生活の現状と問題点、食生活改善推進員の役割、活動紹介等
2	9月25日(金) 9時30分～13時40分	食品表示、食品の衛生栄養の基礎知識、調理実習の基本、調理実習
3	10月15日(木) 9時30分～13時	対象別食育①、栄養価計算①、調理実習
4	11月12日(木) 9時30分～12時30分	運動と利用、対象別食育②、栄養価計算②
5	12月4日(金) 9時30分～13時30分	咀嚼 <small>そしゃく</small> を通じた健康づくり、対象別食育③、献立作成①
6	1月13日(水) 9時30分～14時	献立作成②
7	2月12日(金) 9時30分～14時	献立発表、調理実習、修了式
8	随時(各支部の活動日程による)	各市町食生活改善推進団体参加実習、各市町運動教室参加実習

場 所 小田原保健福祉事務所足柄上センター
(足柄上合同庁舎内)

対 象 開成町在住で、原則として8回通して受講可能な方

費 用 テキスト・調理実習材料代として3,000円、
献立制作発表材料代として500円程度

申込み 8月17日(月)までに電話でお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症の今後の情勢によっては
延期又は中止となる可能性があります。

申 問 子育て健康課 ☎84-0327

令和2年度第2回警察官採用試験 のお知らせ

試験区分	資 格
警察官A (男性・女性)	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業又は令和3年3月までに卒業見込みの人(警察本部長が同等の資格があると認める人を含む)で、かつ、昭和60年4月2日以降に生まれた人
警察官B (男性・女性)	警察官Aに定める人以外の人で、かつ、昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

第1次試験日 9月20日(日)

場 所 青山学院大学 相模原キャンパス

申込期限 ・インターネット

7月27日(月)～8月25日(火)

最終日17時受信有効

・郵送

7月27日(月)～8月21日(金)

最終日消印有効

※松田警察署管内の交番、駐在所にも申込書類が置いてあります。

問 松田警察署警務課警務係 ☎82-0110

2020あしがらアートの森美術展 「世界は一つの美術展」作品募集

募集部門 **個人参加の部**

5歳～15歳の子どもが描いた作品

家族参加の部

共同作品又は家族一人ひとりが描いた作品
(子ども1人以上を含む)

用紙サイズ 四つ切りまで(共同制作は模造紙まで)

募集期間 9月1日(火)～10月16日(金)

出品方法 ダウンロードした応募票を使うか、作品の裏に次の必要事項(住所、氏名、年齢、題名、返却希望の有無)を記入して郵送してください。

HP <http://art-no-mori.com/>

※作品は原則返却しません。希望される方には着払いで返却します。

〒250-0105

南足柄市関本156 南足柄郵便局留
「NPO法人あしがらアートの森」

申 問 NPO法人あしがらアートの森 中野 裕一
☎090-5761-5548

相 談

乳幼児健康相談を再開します (予約制)

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止していた乳幼児健康相談を予約制で再開します。

お子様の発育や発達、栄養について心配事があるご家族の方、この機会に保健師や栄養士に相談してみませんか。

実施日 7月21日(火)、8月18日(火)、9月30日(水)、10月28日(水)、11月24日(火)、12月22日(火)、1月26日(火)、2月16日(火)、3月24日(水)

実施時間 ①13時30分から ②14時から ③14時30分から

場 所 保健センター 1階ロビー

対 象 就学までの乳幼児

費 用 無料

定 員 相談は各回4組まで、計測のみは各回3組まで(先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(月齢の小さいお子さん)

申込み 前日までに電話でお申し込みください。

※体調の悪い方、急性の感染症にかかっている方などのご利用はお控えください。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、可能な限り少人数での来所をお願いします。また、当日はマスク着用と手指消毒のご協力をお願いします。

※来所された方の検温を行います。また、密集しないよう、スタッフの誘導にご協力をお願いします。

※今後の情勢により、開催方法が変更となる可能性があります。ご了承ください。

申 問 子育て健康課 ☎84-0327

乳幼児専門電話相談

子どもの発達に不安を感じている保護者及び支援者の相談をお受けします。

日 時 7月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
10時~13時

対 象 乳幼児期の子どもを持つ保護者、乳幼児支援に携わる支援者

費 用 無料(ただし、通話料は相談者負担)

対応職員 発達支援研究所Mana代表 加藤 敦子さん
(保健師、臨床発達心理士)

専門電話 ☎81-3717

問 神奈川県発達障害支援センター 地域支援課
☎81-0288

こども心の相談日

乳幼児期の子どもの発達や接し方、言葉や学校など集団生活の心配、家庭での親子関係の悩み、思春期の拒食や過食、子どものサインへの保護者の対応の仕方などの相談を一緒に考えます。

日 時 7月10日(金)

①13時15分~14時 ②14時15分~15時

③15時15分~16時 ※相談時間は1人約45分

場 所 保健センター

対 象 0歳から18歳までの子どもをもつ保護者

費 用 無料

相談員 臨床心理士、保健師

申込み 電話でお申し込みください。

申 問 子育て健康課 ☎84-0327

成人健康相談

~心身の健康に関する相談を受け付けます~

健康・体力づくり、心の相談、病気の予防や自己管理のためにご利用ください。

日 時 7月8日(水) 13時30分~15時30分

場 所 保健センター

対 象 18歳以上の方

相談員 保健師、栄養士

費 用 無料

申込み 前日までに電話又は直接お申し込みください。

※健康状態を相談希望の方は、お持ちでしたら血液検査の結果をお持ちください。

申 問 子育て健康課 ☎84-0327

就園・就学相談

来年度、幼稚園に入園、小学校に入学するお子さまがいらっしゃる方で、入園・入学にあたり、気になる点や心配な点などがございましたら、教育委員会にご予約のうえ、ご相談ください。

時 間 8時30分~17時(土・日・祝日を除く)

申 問 学校教育課 ☎82-5221

※役場、市民センターにお越しの際は、
役場北側臨時駐車場をご利用ください。

人権・行政相談

人権擁護委員が人権に関する相談を、行政相談委員が行政機関の業務に関する相談をお受けし、必要な助言や解決への手助けをします。

日時 7月8日(水) 9時30分～11時30分

場所 町民センター2階 中会議室B

費用 無料

※事前の予約は必要ありません。

問 福祉介護課 ☎84-0316

障がいのある方のための相談室

障がいのある方や、そのご家族が生活で困っていること、悩んでいることなど、様々な相談を受け付けます。

日時 7月21日(火) 14時～16時

場所 町民センター2階 小会議室A

費用 無料

相談員 相談支援センターりあんの相談員

※「相談支援センターりあん」は町の委託を受け、障がいがある方の生活相談や仲間づくりの場所の提供などを行っています。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。ご希望される方は、事前にお問い合わせください。

問 福祉介護課 ☎84-0316

戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

5月15日から6月15日までに届け出のあった方で希望された方のみ掲載しています。(敬称略)

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
たちばな ひでこ 橘 英子	女	72	孝	牛島
しのはら まきこ 篠原 牧子	女	74	邦芳	中家村
こばやし いっこ 小林 伊都子	女	81	喜三郎	上島
えんどう えつこ 遠藤 悦子	女	72	本人	河原町
はなざわ ちえこ 花澤 智恵子	女	65	良幸	河原町
わたなべ しんご 渡邊 慎吾	男	43	本人	下島
なかの ひさし 中野 久	男	90	本人	上延沢
すぎやま あつこ 杉山 厚子	女	94	秋夫	河原町
よしだ ひろし 吉田 博	男	78	本人	円中
しもやま しょういち 下山 省一	男	66	本人	金井島

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月14日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人 神奈川県市町村振興協会



あなたはご存じですか?

ともに生きる社会
かながわ憲章

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局 共生社会推進課
電話: 045-210-4961 FAX: 045-210-8854



「かながわ憲章」についてはこちらをご覧ください。

ともに生きる

編集・発行 開成町企画総務部企画政策課

ホームページ <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>

メールアドレス kikakuka@town.kaisei.kanagawa.jp

UD
FONT



この広報紙は環境にやさしい大豆油インキを使用しています